

長浜市告示第 27 号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第 49 条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされる場合を含む。）に基づき、指定医療機関として次のとおり指定を行ったので、生活保護法第 55 条の 3 第 1 号の規定に基づき告示する。

令和 8 年 1 月 30 日

長浜市長 浅見 宣義

- 1 名称
訪問看護ステーション Reaf ながはま
- 2 開設者名称又は氏名
株式会社アスメディア 代表取締役 前川 真人
- 3 所在地
滋賀県長浜市末広町 240-17 ワイエフビル 20 2 階西号室
- 4 指定年月日
令和 8 年 1 月 15 日